2020 年度自己点検・評価フォーム (全学委員会用)

情報委員会 (情報システム部)

(情報委員会承認)

【基準8】教育研究等環境

点検・評価項目

- (1) 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
- (2) 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・ 向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

◎施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備
- 施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備
- ◎教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み
- ◎適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上

【記載の際に考慮すべき点】

- ① 教育研究等環境は、方針に沿ってどのように整備されているか。
- ② 校地及び校舎の面積は、大学設置基準を上回っているか。
- ③ 施設・設備は、学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮して、どのように整備されているか。
- ④ 施設、設備等の安全及び衛生は、どのように確保されているか。
- ⑤ <u>ネットワーク環境やICT機器は、どのように整備され、また活用の促進が図られているか。</u>
- ⑥ 学生及び教職員における情報倫理の確立を図るため、どのような取り組みを行っているか。
- ⑦ キャンパス環境の形成にあたって、学生生活の快適性は、どのように配慮されているか。
- ⑧ 教育研究等環境に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。
- ⑤ 自己点検・評価結果に基づき、教育研究等環境の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定: A:目標が達成されている>

教育研究等環境(情報システム環境)は、情報システム部情報システム課を実行組織とし、情報統括責任者および情報委員会の諸活動に通じて実施している。情報委員会は、学校法人東洋大学情報環境整備運用管理に関する基本規程(資料 8-1)に基づき、副学長(情報システム担当)、教務部長、学生部長、学長室長、事務局長、総務部長、管財部長、経理部長、情報システム部長を委員とし、年2回以上開催。情報環境整備に関わる事業実施予定(計画)、進捗状況の確認、評価、改善について扱う。また、必要に応じて、学長室会議、全学カリキュラム委員会、事務局部長会等への意見聴取、報告等を行っている。

2017 年度に東洋大学情報環境整備 10 年の指針(資料 8-2)を策定し、年度ごとの情報環境整備を計画化してきた。2020 年 3 月にまとめられた学校法人東洋大学中期計画(資料 8-3)の中で、Society 5.0 社会の到来、初等中等教育の情報化の進展への備え、及び、学生の自主的な学習の促進に向けて、本法人の情報インフラ構築を進めていく方針に変わりはない。具体的には、ネットワーク環境について、2018 年度より開始したネットワーク整備 5 か年計画(資料 8-4)をベースとして、年次的に改善に取組み、2019 年度には BYOD に対応するべく、セキュリティ強化、Wifi 利用環境の充実および改善、速度の増速に取り組んでいる。授業における ICT

活用に向けては、アクティブラーニング、プロジェクトベースドラーニング等、ICT を活用した授業改革が示されていることから、能動型学修促進に向けた教室環境整備として、可動式の机、椅子、電子黒板、貸出ノートパソコン等を整備した教室改修に取り組んでいる。情報倫理確立に向けては、情報統括責任者の下に、情報セキュリティ対策本部を組織し、セキュリティ対策及び全構成員に対するセキュリティ意識の啓発に努めている。具体的には、東洋大学情報セキュリティポリシー(資料 8-5)を策定、東洋大学情報環境利用規程(資料 8-6)、東洋大学学生における情報環境利用細則(資料 8-7)、東洋大学教職員における情報環境利用細則(資料 8-8)を制定し、ホームページへ公開、グループウェア上での情報共有等に取り組みを進め、2019 年度には教員に対する情報倫理確立に向けた取組として、学部教授会でのセキュリティ講習会を企画、開催(資料 8-9)した。以上のように、教育研究等環境については、全学体制のもと情報システム部情報システム課が事業を計画し、評価、改善を進める体制にもと進められており、おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されていると評価する。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

情報環境整備体制では、責任体制の明確が特長・長所である。理事長が常務理事の中から情報統括責任者を指名する。情報環境を全学に共通する又は共有すべき情報環境と学部、研究科、学科、専攻等に特化した情報環境に区分し、前環境については、情報環境整備実施責任者として情報システム部長を充てている。さらに、情報統括責任者の諮問機関として、情報委員会を設置・開催し、全学情報環境整備の評価、点検にあたっている(資料8-1)。こうした責任体制の下、情報システム部情報システム課が、情報環境更新計画を立案し、情報統括責任者への説明、承認を受け、年次計画を進め、その状況については、年2回開催の情報委員会(資料8-10)へ報告し、点検、評価、意見聴取、改善といった PDCA サイクルを回し、自己点検、評価に取り組んでいる。ただし、これの体制は法人の事務局を中心とした体制であるが、今後は、教育の情報化(ICT 活用)の推進が重要となることから、本学教育をつかさどる高等教育推進センターとの連携強化に取り組む。設備状況は、殆どの教室で資料提示装置、wifi アクセスポイントを整備しているため、どの教室でも ICT 機器の活用が可能な点は長所と考える。今後は、モバイル端末の活用環境整備を進めていく。

【問題点・課題】

今後、教育の情報化はこれまでにない新しい技術の活用が必要となる。情報委員会は法人組織である。学長、教務部長、学生部長の3名が教学の代表として委員会を構成しているものの、新しい技術を活用しての教育の情報化については、教学側に情報環境整備推進、活用支援に取り組む明確な体制が求められると考えることから、本学の教育活動の継続的な改善、改革の推進を目的として組織されている高等教育推進センターとの連携が課題と考えていたが、2020年4月から新教学体制との連携を始めることができた。今後、協働で情報環境整備を進めていきたい。

【将来に向けた発展方策】

令和の時代になり、Society5.0 社会に向け、新しいデジタル技術の活用が重要と考えていることから、情報システム部では、スマートキャンパス構想を策定した。本構想は、IoT、ビッグデータ、AI 等の新しいデジタル技術を教育・研究、運営において積極的に活用し、Society5.0 に対応する新しいキャンパスづくりを目標としている。

【根拠資料】

- ・ 資料 8-1 学校法人東洋大学情報環境整備運用管理に関する基本規程
- ・資料 8-2 学校法人東洋大学情報環境整備 10 年の指針
- 資料 8-3 東洋大学中期計画(https://www.toyo.ac.jp/foundation/granddesign/00/)
- 資料 8-4 情報環境更新計画
- ・資料 8-5 学校法人東洋大学情報セキュリティポリシー
- 資料 8-6 東洋大学情報環境利用規程
- ・ 資料 8-7 東洋大学学生における情報環境利用細則
- ・ 資料 8-8 東洋大学教職員における情報環境利用細則
- 資料 8-9 講習会資料
- 資料 8-10 2019 年度情報委員会資料